

会 議 録

1 会議名

令和4年度 第3回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- ・協議事項（公開）

令和4年度地域活動支援事業（大潟区）提案事業について（プレゼンテーション）

- ・その他（公開）

3 開催日時

令和4年6月9日（木）午後6時30分から午後8時30分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：五十嵐郁代、五十嵐公子、金澤信夫、君波豊、佐藤忠治（会長）、関清、土屋郁夫、中野幹根、濁川清夏、俵木一松、俵木晴之（副会長）、細井雅明、山岸敏幸

（14名中13名出席）

- ・事務局：大潟区総合事務所 熊木所長、柳澤次長（総務・地域振興グループ長兼務）、平野市民生活・福祉グループ長、布施教育・文化グループ長、風間班長、水澤主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【柳澤次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【佐藤忠治会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：山岸敏幸委員に依頼

【佐藤忠治会長】

それでは、3 協議事項令和 4 年度地域活動支援事業（大湊区）提案事業のプレゼンテーションを行う。プレゼンテーションの方法等について事務局から説明してもらう。

【柳澤次長】

本日のプレゼンテーションは、資料 No. 1 プレゼンテーション順番表に記載のとおり提案事業 No. の順番で行う。

【風間班長】

審査用紙について説明。

【佐藤忠治会長】

プレゼンテーションを始める。提案事業 No. 1 「九戸浜町内会」から提案された「九戸浜のお宝発掘事業第 3 弾米山道道標看板設置」についてプレゼンテーションをお願いします。

【九戸浜町内会】

プレゼンテーションを実施。

【佐藤忠治会長】

質疑を求める。

【君波豊委員】

米山道の行く先を質問したのは私である。昨年の採択事業に「天保 6 年堀割御普請中日記帳」解説文の出版事業があり、その中で頸城区の城野腰を通る黒井道が蜘蛛池まで通じている記述と資料が載っていた。多分それが米山道と繋がっているのではないかと思います。思い質問させていただいた。

【九戸浜町内会】

米山を中心として北側には米山道道標がたくさんあるらしい。こちらからは米山は独立峰でよく見えるが、柿崎、柏崎から見ると山頂が見えにくい地形になっている。米山道道標は米山を中心としていろいろな所にあるそうだ。かなり近くに行くまではある程度決まった道があったのであろう。米山寺あたりまで行くと、いろいろな所からそこへ

集中してきて、米山に向かう道すべてを米山道と言っていたのではないかと感じている。九戸浜の道標は、北陸地方や直江津から米山を目指して来られた方の道しるべとなっているのだろうと思う。

【佐藤忠治会長】

他に質疑がなければ「九戸浜のお宝発掘事業 第3弾 米山道道標看板設置」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業No. 2「まちづくり大潟」から提案された「2023おおがた今昔物語カレンダー作成事業」のプレゼンテーションをお願いする。

【まちづくり大潟】

プレゼンテーションを実施。

【佐藤忠治会長】

質疑を求める。

【関清委員】

カレンダーとして使用した後に写真集として保管していただきたいという場合に、カレンダーと別個にして綴込みができるような加工にはどうか。

【まちづくり大潟】

今見ていただいたイメージで、これだと戸棚に入れられる。今回綴込み等は考えていない。事業費もその分の予算を取っていないため、今回はカレンダーを資料としてとっておいていただくことを期待する。

【関清委員】

検討はできないということか。

【まちづくり大潟】

提案の中にその分の事業費が含まれていない。検討するとなると事業費の見直しが必要になる。そのため検討は難しい。

【俵木晴之副会長】

2023年のカレンダー作成だが、事業としては単年で終了なのか。地域活動支援事業は今年で終わってしまうが、カレンダー作成は1回で来年以降は作らないのか。

【まちづくり大潟】

検討していない。今回については、まちづくり大潟は日々皆さんの目に届くところに

あるというところもひとつの目的であるので、来年また同じようなカレンダーを作るかどうかの検討は今のところしていない。

【佐藤忠治会長】

他に質疑がなければ「2023おおがた今昔物語カレンダー作成事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業 No. 3「辨天池水道組合」から提案された「どんどの石井戸を後世に残す事業」のプレゼンテーションをお願いする。

【辨天池水道組合】

プレゼンテーションを実施。

【佐藤忠治会長】

質疑を求める。

(一同無し)

では、「どんどの石井戸を後世に残す事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業 No. 4「特定非営利活動法人おおがたスポーツクラブ」から提案された「屋外スポーツ活動等促進 AED 整備事業」のプレゼンテーションをお願いする。

【特定非営利活動法人おおがたスポーツクラブ】

プレゼンテーションを実施。

【佐藤忠治会長】

質疑を求める。

(一同無し)

これで「屋外スポーツ活動等促進 AED 整備事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業 No. 5「郷土史友の会おおがた」から提案された「天保6年堀割御普請中日記帳解読文の増刷出版事業」のプレゼンテーションをお願いする。

【郷土史友の会おおがた】

プレゼンテーションを実施。

【佐藤忠治会長】

質疑を求める。

【君波豊委員】

200部で足りるのかという質問をしたのは私である。昨年作成された冊子を私も読

んでいるし、仲間と回し読みをしている。湯川のことが出てきたり、米山道との関連で城野腰を通り黒井道というのが出てきたりしている。そういったことを関係者が講演会やパネル展で知ると「冊子が欲しい。」という人が増えるのではないかと思います。いろいろな方法を考えていただき、皆さんの希望に答えられるようにしていただけるとありがたい。

【関清委員】

文書が候文になっているが、候文はいつ頃から用いられたのか。

【郷土史友の会おおがた】

正確かは分からないが、江戸幕府ができて北海道から九州まで把握しているわけである。書体はいろいろなものがあるが、青蓮院流という流派に決めてその流派で書くことが決められた。簡単に言うと御家流という。やり取りの文書は、すべてその流派で書くことが決められた。どこで書かれてもどこで見ても通じるような流派となった。当時は筆記する右筆という人たちがいた。右筆が文書を書く専門の役職であった。その中で候文が出たかどうかはつきりはしないが、より綺麗に書きたいとくずし字が出てきた。文書の途中の「候」をしっかり書く人もいれば、流れで「、」を打つだけで「候」と読ませる方法もある。読みづらいところがあるが、文書の前後の流れで「候」が使われている。

【関清委員】

公の文書の表現として、この書き方はいつ頃まで使われていたのか。

【郷土史友の会おおがた】

明治の政府がしっかりと確立するまでは江戸時代のやり方を踏襲していた。

【佐藤忠治会長】

他に質疑がなければ「天保6年堀割御普請中日記帳解読文の増刷出版事業」のプレゼンテーションを終了する。

最後に、提案事業 No. 6 「特定非営利活動法人ふぁみりり」から提案された「マタニティー&子育て家族フェス事業」のプレゼンテーションをお願いする。

【特定非営利活動法人ふぁみりり】

プレゼンテーションを実施。

【佐藤忠治会長】

私から質問する。特定非営利活動法人ふぁみりりで大潟区の方は何人くらい活動して

いるのか。

【特定非営利活動法人ふぁみりり】

設立間もない団体であり、今後正式に会員募集していく段階にある。そんな中、大潟区からいち早く名乗りを挙げてくださった方が2人いる。今日現在の正会員数が11人であり、そのうち2人が大潟区の方である。また、「どのような形となるか分からないが支援したい。」とお声掛けをいただいた企業も数社ある。

【細井雅明委員】

提案している事業の収入の100パーセント補助金であるが、次年度以降実施するとすると補助金がない状態である。次年度以降も開催実施できるように計画されているか。

【特定非営利活動法人ふぁみりり】

協賛いただいている企業と協力しながら、今回は出店してもらえる企業をたくさん募りたく出店料をいただかない方向で計画している。今年度実施した結果を見て、出店企業と相談しつつ、次年度は出店料をいただけるかどうかを見極めていきたいと思う。また、今回購入を計画している備品などは、次年度以降の開催でも活用して経費を抑えていきたい。

【俵木晴之委員】

非常にいい事業だと思う。事務局を置いているのは大潟区なのか。

【特定非営利活動法人ふぁみりり】

事務局の住所は代表者の住所になっている。それは大潟区ではない。

【俵木晴之委員】

去年は、直江津区で地域活動支援事業の補助金交付を受け事業を開催したということであるが、今年度は他の地区でも同じ提案しているのか。

【特定非営利活動法人ふぁみりり】

直江津区でこのフェス事業の2回目を提案している。大潟区とは時期をずらして9月から10月の開催を計画している。ふぁみりりとしては、秋に直江津、冬に大潟で開催できればいいと考えている。

【五十嵐公子委員】

事業の内容の中に「市の栄養士に依頼」、「保健所に依頼」とあるが市の栄養士等がこのイベントにボランティアとして携わるのか。

【特定非営利活動法人ふぁみりり】

昨年度、直江津区で妊婦向けの事業を実施した際に市役所に相談をした。健康づくり推進課にいる保健師や栄養士は、市民からの要望があれば無料で出張して講演いただけると聞いている。経費削減も考え、謝金が発生しない形で市職員に依頼しようと考えている。直江津区で同じ事業を開催する予定であるが、直江津区で妊娠、子育てを応援してくださる企業と一緒に実施していく予定である。同じように妊娠、子育てを応援してくださる企業が大潟にもたくさんあると見込み、大潟区が妊娠、子育てを応援してくれる地域だと思って提案させていただいている。よろしくお願ひしたい。

【佐藤忠治会長】

以上で、全事業のプレゼンテーションが終了した。ここでいったん10分間の休憩に入る。基本審査票は事務局が回収するので、机の上にまとめていただきたい。

～休憩～

【佐藤忠治会長】

再開する。次に、共通審査を行う。審査の進行は事務局にお願ひする。

【柳澤次長】

基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が、すべての事業において2分の1以上となった。については、「採択方針との適合」と「共通審査基準」について、10分程度時間を設けるので、記入がお済みでない方は記入を願う。審査が終わった委員は挙手を願う。職員が審査票を回収する。

～審査票記入、回収～

全事業の審査が終了した。採点結果は、次回地域協議会で報告させていただく。

【佐藤忠治会長】

本日の採点結果による事業採択については、次回の協議会で協議を行う。なお、審査の結果、不採択となり補助金の交付が行われない場合や、補助希望額として申請した金額よりも減額して交付決定を行う場合がある。以上で協議事項を終了する。

次に、その他に移る。「(仮称) 頸北地区地域協議会正副会長連絡協議会の設置」及び「頸北地区地域協議会委員合同市長懇談会の開催」について私から説明する。

吉川区地域協議会長から頸北地区地域協議会正副会長連絡協議会の設置の提案があった。「吉川区地域協議会では、令和4年5月19日の定例協議会において頸北4区の地域

協議会正副会長の情報交換の場としてこの連絡会を設置する事を協議決定した。3年前4区地域協議会研修会で提案をしながら、各区協議会において協議不十分で決定に至らなかった案件ではあるが、改めて吉川区地域協議会から提案をさせていただくこととした。よろしく願い申し上げます。」とのことである。2月に開催された頸北地区地域協議会委員合同研修会の時に任意の会長会議があり協議をした。まず、柿崎区から「地域活動支援事業を継続してほしいので、市長との懇談会に同席いただき皆さんからの協力を得たい。」という依頼があった。君波前会長が「大潟区では地域活動支援事業について、市の方針のとおり令和4年度で終わりと考えている。」と同席はしないこととした。吉川区の会長は同席した。その時に大潟区から、市長の地域自治区に対する考えや地域予算等の考えを4区全体で直接聞くために市長との懇談会を開いたらどうかという話があり賛同いただいた。具体的には頸城区の会長が秘書課と折衝することとなった。5月に入って、任意の頸北地区地域協議会正副会長の集まりで「市長との懇談会は6月議会後の6月27日から29日の間がいい。」と秘書課から連絡があったとのことと頸城区会長に一任して折衝してもらい、6月29日に開催されることとなった。参加は自由である。どんなことを聞きたいか事前に質問事項を取りまとめる。前回の地域協議会で地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等についての説明があったが、初めての取組みであり市長の考え方や違う都市で地域予算を立てている例を聞きたいと開催されることとなった。正副会長連絡協議会はこれまで任意であったが、頸城区が取り組んだ「地域を元気にするために必要な提案事業」の経過について聞いたり、お互いに情報交換することを目的に正式に設置したいとのこととであり、各地域協議会で検討してほしいとのことだがいかがか。

(一同了承)

【君波豊委員】

吉川区からは「5月19日の定例協議会において頸北4区の地域協議会正副会長の情報交換の場としてこの連絡会を設置する事を協議決定した。」とのことだが、これは事前に4区で集まって決めたということか。それで、今度は各区の委員に「これでいいか。」という意味なのか。

【佐藤忠治会長】

吉川区から頸北地区地域協議会正副会長連絡協議会設置をしたいので、各地域協議会

で協議をしていただきたいと話があった。

【君波豊委員】

「5月19日の定例協議会において頸北4区の地域協議会正副会長の情報交換の場としてこの連絡会を設置する事を協議決定した。」ということは、吉川区地域協議会で決定してしまったということか。

【佐藤忠治会長】

決定して呼びかけるということだ。

【君波豊委員】

吉川区地域協議会で決定するのであれば、事前に正副会長が集まって「同時にやりませんか。」というのがあるべき姿ではないか。自分たちで決めてしまって「賛同してもらえるか。」と大瀨区や頸城区などへ話が来たものと思うがいかがか。

【佐藤忠治会長】

任意の正副会長連絡協議会ではお互いに了解した。それでも言い出した吉川区から各区へ要請をしたほうが良いということで文書が出された。規約等をどうするかなどの話も出ていたが、それは次回以降ということになった。とりあえず正副会長連絡協議会の設置がお互いに必要かどうかを地域協議会で意見を煮詰めてくださいとのことである。

【関清委員】

こだわらなくてもいいのではないか。そういう提案が吉川区からあったということだ。

【君波豊委員】

こだわっているわけではない。正副会長連絡協議会という場が必要であるということは私も認める。ただ、「地域協議会で決定した。」ということが問題である。

【佐藤忠治会長】

それは、設置することを他区に呼びかけることを決定したということだ。

【君波豊委員】

「地域協議会で決定した。」であれば非常に重みがある。要するに定例協議会で決めてしまったわけである。それを言っているわけである。その前に「我々はこういうことを考えているが皆さんはどうか。」ということがあってもいいのではないか。これだと決定してしまったわけで、他区も従ったらどうかとなってしまう。私はそのように捉えた。適宜、正副会長連絡協議会を開いていくことは必要だと思う。

【佐藤忠治会長】

どこかが呼びかけるという形をとったほうが良いということで、言い出した吉川区が各地域協議会に賛同してほしいという依頼文書を作ったらどうかという話になった。文書の書き方が良くなかった。

【関清委員】

「連絡会設置を提案することを協議決定した。」としておけばよかった。

【佐藤忠治会長】

「設置の提案を協議会で決めた。」ということであれば良かった。この件はよろしいか。

(一同了承)

市長との懇談会については、参加申込みと市長への質問事項の用紙が配付されているので6月15日までに事務局へ提出いただきたい。

その他にあるか。

(一同無し)

では、次回開催予定について説明を願う。

【柳澤次長】

第4回地域協議会を6月16日木曜日午後6時30分から開催する。また、6月13日午後6時30分から「鵜の浜人魚館の利活用促進について」の検討会を行う。関係する方は出席をお願いします。

【俵木晴之副会長】

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線 201、216）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。